

令和3年度事業報告書

令和3年度事業活動状況について以下の通り報告いたします。

I. 総務事項

令和3年度、事業運営に関しては、理事会を開催し、重要事項について審議、決定し、執行した。また、運営会議において所要の議題について審議・検討を行い事業活動への反映および所要の対応を進めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等に対して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援する「事業復活支援金」の申請を行い受領した。

1. 理事会

①決議の省略に関する第11回理事会(令和3年6月16日開催)

次の議題について審議・承認した。

同理事会は新型コロナウイルス感染症への対応を考慮して、定款第29条に基づく「決議の省略」に基づき、当該議案を承認する理事会の決議があったものとみなされた。

第1号議案 令和2年度事業報告書(案)ならびに貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)および財産目録(案)承認の件

第2号議案 任期満了に伴う理事候補の推薦並びに代表理事、業務執行理事選定における理事会決議の省略適用について(案) 承認の件

第3号議案 第5回社員総会の日時および場所ならびに議事に付すべき事項(案)承認の件

②決議の省略に関する第12回理事会(令和3年6月23日開催)

次の議題について審議・承認した。

同理事会は新型コロナウイルス感染症への対応を考慮して、定款第29条に基づく「決議の省略」に基づき、当該議案を承認する理事会の決議があったものとみなされた。

令和3年6月23日の理事の任期満了に伴う改選のための社員総会にて次のとおり代表理事並びに業務執行理事選定を決定した。

理事長(代表理事)	辻井 博彦
常務理事(業務執行理事)	大越 正和
	田中 俊明

③第13回理事会(令和3年9月22日開催)

次の議題について審議・承認した。

第1号議案 当法人の主たる事務所の移転(案)承認の件

新型コロナウイルスの影響により、収入の根幹部分の一部である国際協力事業としての外国人患者支援に係る収入が激減したことが、本会の今後の事業運営の存続に影響が及んでいるため、現在の事務所の契約満了をもって下記に移転した。

主たる事務所移転先 東京都中央区日本橋小舟町9-2 ソレイユビル 3階
移転の時期 令和3年9月28日

④決議の省略に関する第14回理事会(令和4年3月30日開催)

同理事会は新型コロナウイルス感染症への対応を考慮して、定款第29条に基づく「決議の省略」に基づき、当該議案を承認する理事会の決議があったものとみなされた。

第1号議案 令和4年度事業計画書(案)および正味財産増減予算書(案)承認の件

2. 社員総会

① 第5回社員総会(令和3年6月23日開催)

次の議題について審議・承認した。

第1号議案 令和2年度事業報告書(案)ならびに貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)および財産目録(案)承認の件

第2号議案 任期満了に伴う理事選任(案)承認の件

第3号議案 役員報酬(案)承認の件

3. 運営会議

運営会議を4回開催し、個別業務について執行状況を確認するとともに、連絡調整を図った。

II. 事業事項

1. 普及啓発の推進・支援事業

(1) 重粒子線治療の普及のためのホームページの改定

① 粒子線治療の普及に貢献するため最新の粒子線治療の記事等につき「お知らせ」コーナーで掲載した。

② 粒子線がん相談クリニックのホームページの修正の支援

同クリニックの運営形態並びに患者からの問い合わせニーズに答えるためホームページの追加修正等の支援並びに「お知らせ」の更新支援を行った。

2. 人材の育成・支援事業

昨年に続き重粒子線治療の短期研修セミナーと施設見学を科学技術振興機構のさくらサイエンスプランへの「重粒子線治療の研修交流事業」を検討したが、今年度もコロナ禍により実施を見送った。

3. 国際協力事業

日本で粒子線治療を希望する海外の患者が、安心して治療を受けられるようにするため、国際協力の一環として粒子線治療施設等の医療機関並びに関係団体とも協力して医療コーディネータが紹介する中国人、韓国人の患者を受入れ支援を行ったが、コロナ禍により相談が激減した。

令和3年度実績（新規セカンドオピニオン、再セカンドオピニオン、フォローアップの延べ合計）

中国人患者：13名

韓国人患者：1名

4. 各種調査・研究並びに実施事業

コロナ禍で、海外からの患者の来日が厳しい中、オンラインでのセカンドオピニオンの普及を進めるため、調査検討を行い、粒子線がん相談クリニックでの国内外のオンライン相談の支援を行い、医療コーディネータへの積極的な提案を行った。

5. 関連諸施設との連携・整備の促進事業

コロナ禍で経営が厳しい医療コーディネータに対し経産省、東京都の新型コロナウイルス感染症関連支援策の相談支援を行った。

外国人患者の円滑な相談支援を行うため、粒子線がん相談クリニックで医師の来院に合わせて常駐して運営支援を行った。